

Next Design サブスクリプション約款 <アカデミックライセンス>

株式会社デンソークリエイト（以下、当社という）は、お客様からのご注文に基づき、Next Design 使用許諾契約書（以下、使用許諾契約という）および本 Next Design サブスクリプション約款 <アカデミックライセンス>（以下、本契約という）に従い、Next Design（以下、本製品という）のサブスクリプション手続き（以下、本手続きという）を行います。お客様は、本手続きをご注文いただいた時点で、本契約にご同意いただいたものといたします。

第1条 資格対象

本契約に基づき本製品を利用可能な資格対象（以下、「ユーザー」）は、以下に該当し、かつ当社が認めたものに限られます。

1. 教育機関：国の認定機関により認可された公立または私立の専門学校、通信教育学校、短期大学、単科大学、大学、科学学校、または工業学校
2. 認定を受けた大学と提携している研究機関
3. 認定を受けた大学と提携している大学病院
4. 政府が設定した規定要件によって認可された訓練および教育機関
5. 第1項から第4項に規定する機関に所属する教授、准教授、研究員、学生、教職員

第2条 制限

1. 本製品は、授業や研究等の学術使用を目的とした利用に限定されます。商用目的での利用はできません。
2. お客様は当社に対し、電子メールを用いて、本製品のテクニカルサポートを日本語で受けることができます。テクニカルサポートの提供を受ける場合は、当社が事前に書面で認めたお客様に限ります。

第3条 サブスクリプション手続き

1. 次の手続きをすることにより、お客様は使用許諾契約及び本契約に定める条件に従って Next Design を使うことができるようになります。
 - 1-1. お客様から当社（もしくは当社が指定する販売パートナー）へのユーザー数、ユーザー情報、ご利用開始日のご連絡
 - 1-2. 当社（もしくは当社が指定する販売パートナー）からお客様へのプロダクトキーのご連絡
 - 1-3. プロダクトキーのアクティベーション：当社から連絡したプロダクトキーを、Next Design をインストールしたコンピューター上で、当社に連絡いただいたユーザー様から、別途当社がご案内する方法によりご登録いただきます。
2. アカウントの考え方
本製品を使用できるユーザー数・コンピューター数の考え方（以下、アカウントという）は以下です。
 - ① プロダクトキー、および② アクティベーションされたコンピューターの組み合わせを「アカウント」と呼びます。
3. 制限事項
 - 3-1. ライセンス形態ごとに、本製品を利用できるユーザー数・コンピューター数は以下とします
 - ① フローティングライセンスの場合
 1. ライセンス1つにつき、1台のコンピューターの1つのオペレーティングシステムにおいて、同時に1名が使用できます。1台のコンピューターにおいて同時に複数の利用者が本製品のを使用することはできません。
 2. 許諾ライセンス数を上限として、複数のコンピューター上でアクティベーションを受けられます。許諾ライセンス数を超える場合、本製品を使用することはできません。
 3. 利用できるエディションは「Enterprise/Architect」とします。
 - ② サイトライセンスの場合
 1. 第1条第1項から第4項に定める機関のうち、当社が事前に書面で認めた学部、学科、研究室の一定の範囲に属するもののうち、当社が承認したライセンス数を上限に利用できるものとします。ライセンス数のカウントは、フローティングライセンスを適用します。
 2. 利用できるエディションは「Enterprise/Architect」とします。
 - 3-2. お客様は、当社の事前の許可なく、本契約を第三者に販売、譲渡、貸与できないものとします。

第4条 アカウントの追加と削減

1. Next Design を使用するユーザー数またはコンピューター数を追加する場合は、アカウントの追加が可能です。
2. アカウント追加の費用は、追加する日が属する月から本サービスの契約満了日が属する月の月数に相当する料金とします。
3. 追加されたアカウントは、本契約のものとアカウント数に統合されたとみなし、1つのプロダクトキーのみを有効とします。
4. 本契約期間内にアカウント数を減らすことはできないものとします。

第5条 契約期間

1. 本契約は、お客様からの本手続きの注文に対して当社が承諾した日より有効とします。
2. 本契約の有効期間は 1 年間とします。ただし、本製品の使用期限（以下、契約終了日という）が当社ホームページ（URL: <https://www.nextdesign.app/>）、当社からお客様へ送付するダイレクトメール、その他の媒体に明示されている場合、有効期間は契約終了日までとします。
3. 前二項の規定にかかわらず、ユーザーが第 1 条第 1 項から第 4 項で定める機関に所属しなくなった場合は、本契約の有効期間内であっても、当該ユーザーに関して本契約により付与された一切の権利・権限を失うものとし、お客様は直ちにその旨を当社に連絡するとともに本製品がインストールされたコンピューターから本製品を直ちに削除いただきます。

第6条 契約の更新と終了

1. お客様は契約期間の満了日までに当社（もしくは当社が指定する販売パートナー）へ更新を申し込むことで、本契約を 1 年間延長できるものとします。
2. 更新の際にはアカウント数の追加または減少が可能です。
3. お客様が更新を申し込まなかった場合、契約期間が終了した時点で、本契約は終了となります。
4. 当社は、契約期間終了の 3 ヶ月前までに書面にてお客様へ通知することで、契約料を改訂できるものとします。
5. 使用許諾契約が解除または期間満了により終了した場合には、本契約も終了します。

第7条 使用許諾契約との関係

1. 本契約に定めのない事項については、使用許諾契約が適用されるものとします。
2. 本契約の内容が使用許諾契約の内容と抵触する場合は、本契約の内容が優先して適用されるものとします。

第8条 責任制限

1. 本契約によって発生したお客様のいかなる損害に対しても、当社は一切その責任を負わないものとします。
2. 本手続きをお客様の事前の許可を得ずに変更・中止する場合があります。

2022 年 09 月 01 日 制定

2023 年 10 月 20 日 改定